

国東警察署協議会

第2回会議の開催状況

第1 開催月日

令和4年11月29日（火）

第2 出席者

協議会 委員 4名
警察署 署長、副署長、総務会計課長、生活安全刑事課長、地域交通課長、警備課長、空港警備派出所長 7名

第3 議事の概要

1 業務説明等

警察署から

- ・令和5年速度取締り指針
- ・治安概況
- ・業務推進状況

について、説明がなされた。

2 諮問事項「特殊詐欺被害防止及び交通事故防止」に関する説明

警察署から

(1) 特殊詐欺被害防止の対策について

- ・事案認知時に防災無線を活用したすばやい注意喚起
- ・金融機関、コンビニエンスストア等に対する未然防止のための協力依頼

(2) 交通事故防止の対策について

- ・ケーブルテレビ、防災無線等を活用した広報啓発活動
- ・「生命のメッセージ展」（事故犠牲者の等身大パネル等の展示）の開催
- ・交通安全協会及び大分県トラック協会と協働し改修更新した交通安全啓発看板（縦1.6m×横4.9m）による交通安全意識の高揚

(3) 防犯カメラ、ドライブレコーダーの設置促進

- ・安全安心を向上させる地域の見守り力の強化
- ・国東市や民間企業への設置促進の協力依頼

について説明がなされた。

3 その他の意見

(1) 高齢運転者の運転免許証返納について

委員から「最近では、福島県で97歳の高齢男性による交通死傷事故が発生しており、アクセルとブレーキの踏み間違いによる高齢者事故が全国的に多発しているが、運転免許証の返納を促進することはできないか」旨の意見がなされ、警察署から「現在は、運転免許証の返納はあくまでも自主返納で、強制的に返納させることはできない。返納しても生活の支障が軽減される措置について、コミュニティバスやタクシーの運用などの施策について、国東市等と引き続き協力して推進する」旨の回答がなされた。

(2) 防犯カメラ等の設置について

委員から「協議会としても、事件の解決や防犯活動に有効である防犯カメラ等の設置を引き続き推進してほしい」旨の意見がなされた。